様式第8号(第15条関係)

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

身延町教育委員会

総合文化会館使用料還付決定通知書

　　　　　年　　月　　日付けで申請のあった総合文化会館使用料還付については、身延町総合文化会館条例第12条の規定により、次のとおり還付します。

1　施設名

2　設備器具等

3　利用年月日及び利用時間

　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日から

　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日まで

　　　　　　　　　　　　　　時から　　　時まで

4　還付率　　　　　　　　①　　全額

　　　　　　　　　　　　②　　パーセント

5　還付使用料　　　　　　　　　　円

6　還付理由